

令和2年8月18日
薬事衛生課（食品安全対策室）
課長 中村 博之
(外線)225-1440(内線)4150

令和2年度第1回石川県食品安全安心対策懇話会の 開催について

本県における食の安全・安心を確保するため、広く県民の意見を聴取し、県の施策に反映することを目的として設置した「石川県食品安全安心対策懇話会」の今年度の第1回会議を下記のとおり開催する。

なお、令和2年6月に改正食品衛生法が施行され、全ての食品等事業者がHACCP（ハサップ）※¹に沿った衛生管理を求められることから、株式会社六星のHACCPの取り組み状況を参考に、意見交換を図ることとする。

記

- 1 日 時 令和2年8月20日（木）
14:00～16:00
- 2 場 所 県庁行政庁舎11階 1102会議室
（金沢市鞍月1丁目1番地）
- 3 内 容
 - （1）食の安全・安心に係る情報提供
 - （2）株式会社六星の食品安全への取り組み
 - （3）視察報告
 - （4）意見交換
 - （5）報告事項
 - （6）その他
- 4 出席者 石川県食品安全安心対策懇話会委員
食品安全対策室長、関係課長等

※1 HACCP

原材料の入荷から製品出荷までの全ての工程において、予想される危害の発生を未然に防止するための食品衛生管理システム